

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

本宮市農業委員会は、市長が議会の同意を得て任命する農業委員と、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員で連携し、農業委員会活動を行っています。

このたび、任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という）を募集します。

1. 職務内容

(1) 農業委員

農地の貸借、売買、農地転用許可などの審査や、農地利用の最適化のための施策立案および行政への意見提出などを行います。

(2) 推進委員

担当区域において、農地利用の最適化のための現場活動を行い、地域農業の課題解決に取り組みます。

2. 資格要件

農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当しない方。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

(2) 禁錮以上の刑に処せられていない方

3. 募集人数および任期

(1) 農業委員 12名（令和7年7月20日～令和10年7月19日 3か年）

(2) 推進委員 12名（令和7年8月1日～令和10年7月31日 3か年）

4. 委員の報酬

(1) 農業委員 年額 297,000 円（会長 420,000 円、会長職務代理者 312,000 円）

(2) 推進委員 年額 237,600 円

※定例委員会などに出席の場合は、上記とは別に費用弁償をお支払いします。

5. 募集期間

令和7年3月14日（金）～令和7年4月10日（木）まで【必着】

6. 応募方法

「推薦・応募用紙」に記入の上、本宮市農業委員会事務局へ持参または郵送により提出してください。

(1) 推薦・応募用紙の配付場所

①本宮市農業委員会事務局（本宮市役所1階）または白沢総合支所

②本宮市ホームページからダウンロード（右記QRコード→）



(2) 推薦の場合、個人と団体のどちらでも推薦することができます。

(3) 推薦および応募した農業委員候補者は、本宮市農業委員候補者選考委員会において審査などを行います。

7. 女性や青年などの応募について

農業委員会活動が地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、農業委員および推進委員には認定農業者などの担い手をはじめ、性別や年齢にかかわらず、女性や青年などを含む多様な人材を募集します。